



お知らせ

マイナンバーカードの申請・受取り

時間外・休日窓口を開設します。
※前日の開庁時間帯までに要予約。
日 7月7日(火)、23日(木)
午後5時30分～7時30分
7月12日(日) 午前9時～正午
所 市民課(市役所1階)
問 マイナンバーお問い合わせダイヤル
☎ ②8303(市役所1階) **ID** 1333

屋外での火の取扱いに注意

たき火等の小さな火でも、周囲に燃え広がり、火災につながるおそれがあります。全国的に、枯草等の焼却中、強風によって付近に延焼拡大する火災が多発しています。火を取り扱う際は、以下を厳守してください。
・火のそばを離れない
・消火用の水や消火器を準備する
・強風時や乾燥時は火を使用しない
・完全に消したことを確認する
・家庭ごみは燃やさない
枯草等の焼却行為を行う場合は、事前に「火災と紛らわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書」を日田消防署に提出してください。
問 日田玖珠広域消防組合消防本部
警防課警防係 **☎** ④2204

アンケートにご協力ください

中央公園の夏場の暑さ対策を検討しています。新たな施設設置の参考にするため、是非ご意見をお聞かせください。
■回答期限 11月30日(月)まで
問 都市整備課公園緑地係
☎ ②8410(市役所5階) **ID** 16283

7月1日～31日は全国一斉バス車内事故防止キャンペーン

バス走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。走行中は着席し、バスが停留所に着いて、扉が開いてから席を立ちましょう。また、やむを得ず急ブレーキを掛けることがありますので、満席でお立ちの場合は、つり革や握り棒にしっかりつかまってください。
問 地域振興課公共交通係
☎ ②8356(市役所6階)
(一社)大分県バス協会
☎ 097-558-3946 **ID** 15889

公共下水道事業受益者負担金の納入通知書を発送します

7月中旬に第1～4期分、1年間分(4期分一括)、5年間分(20期分一括)を連記した納入通知書を送付します。
■納期限
・第1期 7月31日(金)(1年間分、5年間分)
・第2期 9月30日(木)
・第3期 11月30日(月)
・第4期 令和9年3月1日(月)
※第1～4期分を分けて納付する場合は、第2期以降分の納付書は大切に保管し、各納期限までに納付してください。なお、一括して納入した場合は、前納報奨金制度を受けられます。
※受益者負担金の割当て区域内の土地で売買、相続等による所有権移転があった人は、ご連絡ください。
問 施設工務課庶務係
☎ ②8219(市役所5階) **ID** 1366

働きやすい職場環境づくりを目指す事業主に応援します

内 仕事と子育ての両立がしやすい職場環境の整備に取り組む事業主に、奨励金5万円の支給
対 以下のすべてを満たす事業所
・市内に本社又は事業所を有すること
※常時、雇用者数が50人以下。
・「子の看護等休暇制度」を上回る内容の有給休暇を、事業所が就業規則で定めていること
・事業主がイクボス宣言をしていること
問 商工労政課雇用移住促進係
☎ ②8383(市役所3階) **ID** 1885

堆肥を販売します

申込順に配付日程を電話連絡します。受渡しは平日午前9時～午後4時です。車両への積込みは各自で、過積載になる場合は分けて運んでください。また、生産量に限りがあり、配付までに数ヶ月以上かかる場合があります。
■販売物 袋詰堆肥(窒素2.6%、リン酸4.7%、カリウム0.5%)12kg 1袋50円
■個数制限 1世帯60袋まで
申 7月15日(水)までに、次のいずれかで申込み
①電子申請(こちらから▶) 
②電話
③はがき(消印有効)
住所・氏名・電話番号(昼間の連絡先)・数量を記入の上、下記に郵送
問 〒877-1232
大字三和1906番地
バイオマス資源化センター **☎** ⑤5811

地域が行う森林整備を補助します

内 防災機能強化のため、自治会等が森林組合等に委託して行う森林整備に対する補助
対 災害時に避難所として活用する施設(公民館等)や、その避難路の周辺森林(0.1ヘクタール未満)のうち、整備が不十分なために倒木等の危険性がある樹木の伐採・搬出や支障木・倒木などの除去等
※個人宅の裏山等は補助対象外です。
■補助率 10分の10以内
■補助額 10万円以上100万円以内
※先着順で審査を行い、予算がなくなり次第終了します。
■補助要件 次のすべてに該当すること
・対象地の森林所有者等、権利関係者の合意が書面で確認できること
・事業開始後おおむね5年間にわたる適正な管理を約束すること
申 7月31日(金)まで
問 林業振興課森林整備係
☎ ②8212(市役所3階) **ID** 2928

令和9年度個人で農地を守る柵の設置補助

農林業を営む個人・団体・集団が、イノシシやシカ等による被害を防止するための費用の一部を補助します。一部要件を

緩和し、補助項目を追加しました。
■追加資材(設置要件あり) 鉄線柵(イノシシ用)、電気柵、シカネット柵、地際補強資材等
■支給要件 出荷や販売を目的とした農林産物等を栽培する農地等(家庭菜園や遊休地等は対象外)
■補助金額 資材購入費の3分の2以内又は6分の5以内(設置要件、基準限度額あり)
※予算がなくなり次第終了。
申 7月31日(金)まで
問 林業振興課有害鳥獣対策係
☎ ②8212(市役所3階) **ID** 14512

令和9年度集落で農地を守る柵の設置補助

内 イノシシやシカによる被害を防止する防護柵(ワイヤーメッシュ柵等)の資材の現物支給
■支給要件
・出荷や販売を目的とした農林産物等を栽培する農地等(家庭菜園や遊休地は対象外)。
・集落内の農地等の地権者が3戸以上で申請する必要があります。
・自力施工による設置が必要です。
※予算がなくなり次第終了。
申 7月31日(金)まで
問 林業振興課有害鳥獣対策係
☎ ②8212(市役所3階) **ID** 15599

情報公開・個人情報開示等の請求と処理状況

■請求と処理状況(令和7年度)
①公文書の情報公開請求
・請求件数 88件
・処理状況 公開60件、部分公開31件、不存在6件(非公開・取下げは0件)
・公開率 100% ・審査請求 0件
②個人情報の開示等請求
・請求件数 31件
・処理状況 開示1件、部分開示27件、不開示1件、不存在2件(非公開・取下げは0件)
・開示率 100% ・審査請求 0件
・個人情報の訂正・削除等請求 0件
※1件の請求に複数の決定が行われる場合があるため、請求件数と処理件数は必ずしも一致しません。
問 総務課行政係(3日以内窓口)
☎ ②8233(市役所1階) **ID** 15210

雨水出水浸水想定区域の公表

水防法第14条の2に基づき、「雨水出水浸水想定区域」(想定される最大規模の降雨時に、内水氾濫による浸水が想定される区域)を指定しました。円滑かつ迅速な避難を確保し、被害を軽減することを目的としています。市ホームページ又は下記担当課で公表しています。
問 施設工務課下水道係
☎ ②8102(市役所5階) **ID** 15679

特殊詐欺等防止機能付き電話機の設置費用を補助します

対 市内に住所を有し、かつ居住している、満60歳以上が属する世帯で、市税等を滞納していない、暴力団等ではない人
■補助率(予算がなくなり次第終了) 対象経費の3分の2(上限1万円)
申 令和9年1月29日(金)まで
持 ・領収証その他の支払いをしたことを証する書類の写し(品名が記載されているもの)
・購入した電話機等の機能が確認できる書類の写し(カタログ・取扱説明書等)
・通帳の写し等
問 市民課生活安全係
☎ ②8395(市役所1階) **ID** 2603

消費生活相談員の資格試験受験料等を助成します

将来の消費生活相談体制を担う人材を確保するため、受験手数料及び第二次試験に必要な交通費を補助します。
対 大分県内在住の令和8年度消費生活相談員資格試験合格者であり、人材バンクに登録できる人
■補助内容
①と②の合計額に2分の1を乗じて得た額(1円未満の端数は切り捨て)。
①受験手数料(各種手数料を除く)
②第二次試験に要する公共交通機関利用料金(上限1万円) 
※詳細は、県ホームページ▶ 
問 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス) **☎** 097-534-2038
商工労政課産業振興係
☎ ②8239(市役所3階) **ID** 15447

健康・福祉

ギャンブル依存症 家族教室

内 精神科医によるギャンブル依存症に関する講座、弁護士による借金問題についての講座、分かち合い等
対 ギャンブル依存症を抱える人の家族
日 ともに午後1時30分～4時15分
8月7日(金)(7月29日(木)までに申込)
11月6日(金)(10月28日(木)までに申込)
所 大分県こころとからだの相談支援センター(大分市大字玉沢908番地)
定 各回先着10人程度 **費** 無料
申 電話で①に申込み
問 ①大分県こころとからだの相談支援センター **☎** 097-541-6290
②健康保険課健康支援係
☎ ④3000(ウェルピア)

在宅介護者の集い・個別相談会

内 在宅で認知症の人を介護している家族などが対象の意見交換会
※意見交換終了後、希望者の個別相談に応じます。
日 7月9日(木) 午後1時～3時
所 市役所4階 401会議室 **費** 無料
講 認知症の人と家族の会大分県支部
申 電話で下記に申込み
問 長寿福祉課長寿福祉係
☎ ②8299(市役所1階) **ID** 2804

国民年金保険料免除等の申請

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除又は猶予となります。
※免除等の承認を受けた期間の保険料は、十年間は遡って納めることができます。
対 本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ一定の基準額以下である国民年金第1号被保険者
持 基礎年金番号がわかるもの
※失業・退職が理由で免除を希望する人は、離職票又は雇用保険受給資格者証。
申 ①、②、各振興局の窓口で手続又は電子申請(こちらから▶) 
問 ①日田年金事務所 **☎** ②6174
②健康保険課国保・年金係
☎ ②8271(市役所1階)